

wellvoice

たちかわ市民討議会

実施報告書



社団法人立川青年会議所
ゆめ かなえる委員会

もくじ

はじめに	1
市民討議会とは	2
市民討議会の特徴	2
開催までの経緯	3
(社)東京青年会議所における開催	3
3 青年会議所合同事業の開催	3
運営の結果	4
開催前の準備	4
開催当日	
テーマ討議の実施結果と考察	9
実施後の評価と今後の課題	17
参加者のアンケートから	17
実施後の評価と課題	18
今後の展開	20
まとめ	20
謝辞	20
参考資料	21

“wellvoice” の名称について

市民討議会に対する知名度や内容に対する認知度がきわめて低い現在、「公開討論会」や「市民会議」などとの区別が付かず、浸透させる上での障害となるのではとの考えから、愛称をつけようという声があがりました。いくつかの案から、最終的に「wellvoice」の名称が選ばれました。

① “well（申し分なく）”と“voice（声）”を合わせた造語としての「よりよい声」として、② “well”のもう一つの意味である「井戸」にかけ、「井戸端会議」のように気軽に積極的に意見を出し合えるような討議体としたい、との思いから命名しました。

はじめに

今回の市民討議会は、市民の社会への参画のしかたについての新たなしくみづくりとして、開催いたしました。現在行われている、いわゆる“市民会議”では、普段から興味をもち、そのような会議があることを知り得る環境にある市民の方のみが参加しているのが実状なのではないかと考えます。

では、そのような“市民会議”が果たして本当の客観的な市民の声としてサンプリングできているのでしょうか？ 偏った意見となってしまう可能性は否定できないのではないのでしょうか？

普段自分たちのまちに関心をもち、自分の中では様々な意見を持っている方々、あまり興味はないため、まちの問題について気がつかない方々、問題についての知識が得られないために、正確な意見をもつことができない方々など、問題点についての討議をする場、また情報（考え方）の提供をし、より深く考え、意見を持ち得れば、もっともっと多くの市民の方々がこの“まち”に対して、よりよいまちづくりへの意識を持ち、社会へ参画しうるのではないかと考えました。

詳細についてはこの報告書の中で、詳しく述べさせていただきますが、市民の皆様は想像以上に

すばらしいご意見をもたれていることがこの討議会を通して実感することができました。

より多くの市民の皆様がもっともっと積極的にまちづくりに参画できる新しいしくみが整えば、必ずすばらしい明るい豊かな社会が実現できるのではないのでしょうか。

その新しい社会のしくみの一つとして、社団法人立川青年会議所では社団法人東京青年会議所と、社団法人町田青年会議所と協同で「市民討議会」という手法を提案、実施開催をさせていただきました。

今後も「wellvoice たちかわ市民討議会」を継続して開催させていただき、よりこのまちに合う形で発展させていきたいと考えております。

是非とも皆様には、今後ともご理解を頂き、共にこの「wellvoice たちかわ市民討議会」を、このまちに、またこの国に必要とされる新しい社会のしくみとして確立できるよう、よろしくお願い申し上げます。

社団法人 立川青年会議所
ゆめ かなえる委員会 委員長
矢澤 貴光

市民討議会とは

地方分権の進む昨今、国や地方自治体でつくられる計画や条例などにおいて、市民の意見を取り入れる機会が増えてきました。

しかしその手法は、公募型の審議会や委員会などが主であり、そこで意見を述べているのは関係者や専門家などの特定の市民であるのが実状です。

個人の行政参画意識の高いドイツには「プランクツェレ（Planungszelle）」と呼ばれる市民参画のシステムがあり、利害が複雑に絡む地域問題の解決などに大きな効果をもたらしています。解決しなければならない問題などを様々な視点から複数のテーマに分け、無作為に選ばれた市民や地域の住民がテーマごとに専門家などの意見を聞いた上で討議を行い、結論を導き、メディアなどを通じて発表していくものです。

市民討議会は、この「プランクツェレ」を日本版にアレンジし、社会に定着させるための試みです。地域や社会が抱える問題を市民や地域住民が共有して考えるきっかけとなり、地域社会の再生の足がかりになるものと私たちは確信しております。

社団法人立川青年会議所では、より多く、幅広く市民のみなさんのご意見を伺う市民参画の方法として、「wellvoice たちかわ市民討議会」を開催し、社会に定着させていきたいと考えております。

市民討議会の特徴

(1) 参加者の無作為抽出

市民の中から無作為に抽出された一定数（未成年者を除く）に開催の案内状をお送りし、参加者を募ります。

(2) 参加者への有償性

多くの市民参加型事業とは異なり、討議会への参加者には日当・食事が支給されます。これはドイツのプランクツェレと同様、金銭を支給

することにより参加者に「責任ある仕事」として取り組んでもらう点に重きをおいています。

(3) 専門家による情報提供

討議の開始に先立ち、テーマに関する専門的知識をもった関係者を招き、参加者への情報提供を行います。情報の操作性をさけるため、異なった意見を聞けるよう複数からの意見を伺います。

(4) 討議・発表・投票

情報提供後におおむね5人を1グループとした討議を行います。プランクツェレの場合は90分の討議を1コマとして1日4コマ、4日間にわたり行い、提言にまとめていきます。

討議後にグループ単位による意見を発表した後、参加者全員による意見への投票を行います。賛同できる意見であれば他グループへの投票もできます。

(5) 市民報告書の発表

討議・投票の結果をもとに意見の集約を行い、市民・行政機関・マスコミなどを通して提出公表を行います。

開催までの経緯

(社)東京青年会議所における開催

2005年7月に、社団法人東京青年会議所千代田区委員会の主催により、国内初の「市民討議会」が開催されました。「市民で形づくる行政－社会的支援すべき市民活動の課税問題」をテーマに2日間にわたり討議を行いました。

(詳細は社団法人東京青年会議所千代田区委員会ホームページ〔<http://www.tokyo-jc.or.jp/chiyoda/>〕をご覧ください)

3 青年会議所合同事業の開催

2006年4月25日に、財団法人日本青年館ホール(新宿区霞ヶ丘町7-1)において、社団法人東京青年会議所、社団法人町田青年会議所との3青年会議所共催による合同事業「市民の声が“かたち”になる、新しい社会のしくみ」を開催しました。



案内チラシ

TBS アナウンサー竹内香苗さんを司会役にお迎えし、市民の社会参画の必要性、過去における参画の方法論について、『模擬討論会』(市民の社会参画について各1名ずつ肯定派・否定派・無

関心・青年会議所メンバー、いずれも青年会議所会員による)を行い、市民の社会参画の必要性と市民討議会という手法の有効性を説くとともに、3青年会議所理事長によるパネルディスカッションを実施し、今後の市民討議会の開催、地域への浸透を目指した共同宣言を採択しました。



模擬討論会の様子

これを受け、ゆめかなえる委員会では実施に向けた本格的検討に着手し、理事会による予算承認を経て今回の開催の運びとなりました。

運営の結果

開催前の準備

■広報

事業 PR として、A4 二つ折り両面刷りのリーフレットならびに A4 両面カラーのチラシを制作しました。

(1) チラシの配布

チラシは会場となる立川市女性総合センターアイムをはじめ、市内公共施設（公民館・図書館等）への配置のほか、沿線の大学（一橋大・津田塾大・東京経済大・明星大・中央大・帝京大・首都大学東京）に配布を行いました。主として政治・法学系学生を対象に「市民討議会」というしくみへの関心、周知を目的としましたが、配布のタイミングが各学校の前期試験から夏休みの時期と重なり、効果としては課題を残す結果となりました。

(2) ホームページ

立川青年会議所のホームページ（<http://www.tachikawajc.or.jp/>）より、トップページのバナーをクリックすることによりアクセスできるようにしました。

(3) 駅前大型ビジョン

15 秒の CM を委員会にて制作し、立川シティビジョン株式会社のご厚意のもと、7 月中旬より 8 月 5 日の間、おおむね 1 時間に 4 回の割合で立川駅北口大型ビジョンにて放映しました。

(4) 新聞記事

日本経済新聞 5 月 31 日付朝刊地方面に 8 月 5 日の開催の件が取り上げられました。

■無作為抽出による参加者募集

(1) 住民基本台帳からの抽出

当初は住民基本台帳を利用した市内有権者 500 名の無作為抽出を計画しました。しかし、昨今の個人情報保護に関する諸問題から、2006 年 1 月より閲覧に対する制限が強化されました。このため、立川市に対し、公益性の観点から抽出

のための閲覧協力を申し出ましたが、「現時点では名義後援以上の協力は難しい」との回答があり、開催までの時間的制約もあることから、残念ながら今回は断念することとなりました。

(2) 地番からの世帯単位による抽出

上記の回答を受け、次善策として、市内各町から 500 地番を無作為に選び、当該世帯に直接案内状をポスティングする方法をとることとしました。

以下の方法により、市内 500 地番の無作為抽出を実施しました。

- 抽出対象 立川市全域
- 募集対象 市内在住の 20 歳以上の男女
- 抽出数 500 世帯
- 対象者の抽出
 - 母集団 市内在住の全世帯
 - 地点数 500
 - 抽出法 層別二段無作為抽出
(層別→地点抽出→対象世帯抽出)
 - 層別 市内の町丁を単位として
79 地区に層化
 - 地点数配分 各地区内の世帯数に応じて
発生確率を比例配分
 - 対象者抽出 原則各地番の「1 号」を選定
(共同住宅の場合はその 101 号室)

表 市内各町の抽出ならびに出席回答数

町名	世帯数 *1	抽出数	出席回答
富士見町	9,020	62	2
柴崎町	4,572	27	0
錦町	7,950	45	4
羽衣町	5,051	33	1
曙町	4,986	39	0
高松町	5,120	31	1
緑町 *2	1,260	13	-
栄町	5,436	31	4
若葉町	5,277	25	1
幸町	5,696	32	0
柏町	3,894	32	0
泉町	332	2	0
砂川町	5,974	35	0
上砂町 *3	4,303	38	0
一番町	5,506	41	1
西砂町	2,793	27	0
計	77,170	513	14

*1 世帯数は 2006 年 1 月 1 日現在（立川市サイトより）

*2 13 箇所を抽出したが、公務員官舎等投函が困難な住戸が多く、今回は除外し再度抽出を実施

*3 上砂町 6・7 丁目については人口 0 につき除外

この方法は厳密な意味で無作為抽出としては問題が残りますが、テーマ内容によっては有効な方法であるとも考えられます。

(3) ポスティング

ポスティング作業はゆめ かなえる委員会はじめ青年会議所メンバーにて分担し、7 月 12～14 日の間に実施しました。原則として当該地番の「1 号」の住宅に投函することとしましたが、当該地番が空家・空地、学校や企業その他法人施設、農地などに利用されているケースもあり、この場合は隣接する民家、もしくは近隣の号数・番地への投函にて対応しました。



ポスティング資料

■参加者

ポスティングの結果、討議会前日までに 14 名より出席の回答をいただきました（その他 1 名より「参加したいが体調不良につき辞退」との返信がありました）。

事前に返信をいただいた 14 名のうち、当日 1 名が都合により欠席、1 名は連絡がとれず、最終的に 12 名にて討議を実施しました。

表 参加者一覧

男性 (43)	富士見町
女性	富士見町
男性 (24)	錦町
男性 (45)	錦町
女性 (38)	錦町
男性 (65)	錦町
男性 (39)	羽衣町
男性 (43)	高松町
男性 (79)	栄町
男性 (73)	栄町
男性 (65)	若葉町
女性	一番町

開催当日

2006年8月5日、立川市女性総合センターアームにて、「市議会と市民の関わり」をテーマに、様々な角度からの情報提供を得た上で議論を行いました。

■会場

通常の会議ではテーブルに椅子という形式が一般的ですが、今回は参加者がより気軽に話しやすい雰囲気をつくるため、討議会場として和室を利用しました。



討議会場

■傍聴室の設置

「無作為抽出者による討議」という形式が事前の告知チラシ等で十分に理解されるか、また自由に意見を述べるフォーラム等と混同された来場者による、会議場内での不用意な発言などをさけるため、また、市民討議会を実際に見てほしいという目的で設置しました。本会場には無作為抽出による参加者、運営スタッフ以外の入室は原則として認めず、傍聴室でのモニタリングという方法をとることとしました。

各グループの討議の様子が見えるよう、DVビデオカメラ3台を各グループのテーブル横に配置し、隣接の傍聴室（第2学習室を使用）にて来場者が討議の様子や内容を理解できるように配慮しました。



写真 傍聴室風景

■運営人数

当日の運営は統括責任者以下、司会進行1名、参加者受付2名、傍聴者受付2名、カメラ操作2名、傍聴室1名の計9名にて実施しました。

■討議のグループ分け

討議の単位として、参加者を4名×3グループをランダムに設定し、小テーマ1では先着受付順にA・B・Cグループの順に分け、討議を行いました。また、午後の小テーマ2の討議開始前に、再度くじ引きを行い、A・B・Cグループの3グループを決定しました。

■タイムスケジュール

午前・午後とも討議75分、発表15分、投票10分にて行いました。実際には初の試みということもあり、特に午前の進行において遅延が発生しました。【図】

また、討議結果の発表に際し用紙に書き込む時間が足りなくなるグループもありました。事前の説明においてゆとりある討議進行の説明が不足した点がありました。

■専門家への質疑

情報提供は午前には三葛氏、伊藤氏の順、午後は伊藤氏、三葛氏の順に各20分の情報提供を行いました。情報提供終了後、それぞれ5～10分間の質疑時間を設定しました。質疑の内容について

は、説明の中での不明瞭な部分に関する質問のみに限定すべきと考えました。

なお討議開始後も情報提供者2名は引き続き会場にとどまり傍聴するとともに、参加者からの個別質問に対する補足等を行いました。



情報提供者による説明

タイムスケジュールの比較

予 定

実 行

9:30	開会 ご挨拶・ご説明		開会 ご挨拶・ご説明	9:40
9:40	DISCUSSION 1 現在の市議会と 市民の関わりについて	情報提供 三葛 敦志氏・伊藤 伸氏	DISCUSSION 1 現在の市議会と 市民の関わりについて	9:50
10:00		討議		10:15
		発表		10:30
11:15		投票		11:50
11:30	昼食・休憩		発表	
11:45			投票	12:25
12:30	DISCUSSION 2 これからの 市議会のありかた	情報提供 三葛 敦志氏・伊藤 伸氏	DISCUSSION 2 これからの 市議会のありかた	12:40
12:50		討議		13:25
		発表		13:50
14:05		投票	討議	
14:20			発表	15:10
14:35	アンケート・総評		投票	15:35
15:05	閉会		アンケート・総評・投票結果報告 報酬支払・閉会	15:55
				16:20

■事前の自己紹介

昨年社団法人東京青年会議所にて開催した市民討議会では、討議冒頭に参加者による自己紹介の時間を設定しましたが、今回は名札の着用と互いに「～さん」付けて呼び合うとの事前ルールの説明のみですぐに討議に入りました。

今回は各グループとも討議冒頭より積極的な意見が飛び交い、初対面に関係なく事前の趣旨・要領説明で対応できました。

■討議形態

討議の間、グループごとのファシリテータは特に置かず、在室の運営スタッフが室全体のタイムキーパー、情報提供者への補足質問の取り次ぎ、その他運営上の事務連絡の対応を行いました。

■討議結果の発表

各グループにて、討議で表出された意見を A5 ノビ (148.5 × 420mm) の用紙にサインペンで書き、室内中央に設置したホワイトボードにグループごとに掲示の上、グループ単位で意見発表を行いました。発表は1グループ5～10分で、各グループから代表者が掲示物前に立ち行いました。グループ全員での発表とするため、グループ他メンバーからの補足説明も採用しました。



グループ単位での発表

■投票

各グループの発表後、参加者12名による投票を実施しました。1つの課題に対してひとりあた

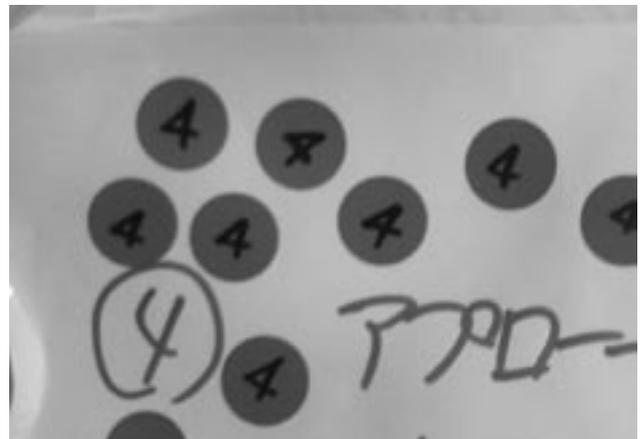
り5票をもち、各グループより発表された意見に対する賛成票を投じました。



参加者による投票

事前の説明不足から、午前の3課題に対しては誤ってそれぞれ他の2課題に投じ、各課題における投票総数が60(5票×12名)以上や以下になったケースがありました。

このため、午後の討議では事前に課題番号を事前に記入した投票シールを用意し、各参加者に配ることで対応しました。



投票シール

テーマ討議の実施結果と考察

テーマ設定の背景

本年6月18日に立川市議会議員選挙が行われ、現職・新人あわせて30名の議員が選出されました。しかし投票率は48.8%にとどまり、過去4回の選挙をみても投票率の低落に歯止めがかからない状況が続いています。

市議会はもっとも我々市民に身近な代議制であるにもかかわらず、2人に1人しか投票所に足を運ばないという現状から、市議会と市民との間に何らかの意識の乖離があるのではないかと考えました。

立川市民は議会というものをどのように考えているのか、どのような議会を求めているのか？

これらの観点から、今回のテーマとして取り上げ、意見を求めることとしました。

専門家について

情報提供者として、現職の市議会議員である三葛敦志氏（国分寺市議会議員）、政策シンクタンクである構想日本より政策スタッフの伊藤伸氏を招きました。

両氏ともにさまざまな観点からの意見を述べることができるということで、中立性を保てると考え決定いたしました。

得られた意見の傾向について

今回の午前・午後にわたる討議の結果、以下に示したような意見の傾向を示しました。

DISCUSSION 1

【市議会と市民の関わりにおける現状】

市議会に関する情報が質・量ともに乏しいという意見が多くあがりました。大半の市民にとっての接点が市報ならびに年数回発行の市議会だより

による結果報告に限られている現状や、個々の議員からのアプローチも支持者にとどまることが多く、請願・陳情という従来の住民参加システムが機能していないことなど、市議会や議員と情報共有や交流の手段や機会をもつことのできない多くの市民の姿が浮かび上がりました。

これらの状況が市議会に対する関心を大きく損なう原因となっており、ひいては選挙における投票率の長期凋落傾向につながっていると考えられます。

DISCUSSION 2

【よりよい市議会と市民のありかた】

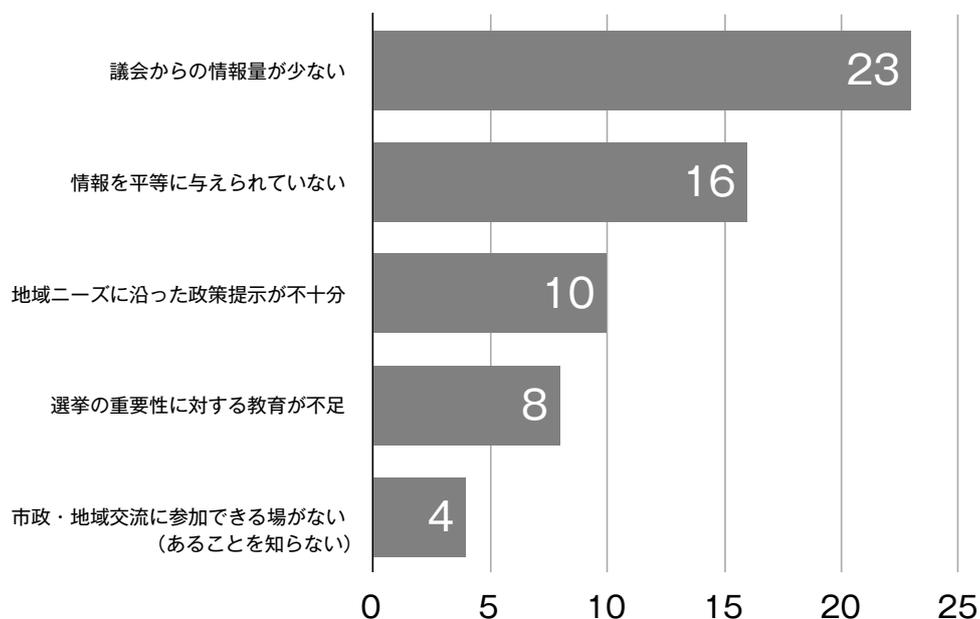
傍聴制度を簡素化し、オープンで透明性の高い議会にするとともに、開催数を月1回レベルまで増やし、会議の結果を大型ビジョン、CATV、インターネット等の種々のメディアを活用し広範かつ迅速に提示することで、市民に費用対効果をはっきり示していくことが求められています。また、市民からの要望をくみ取る手段として、議会への直接要望、意見箱の設置といった請願・陳情に代わる新たなシステムの確立に対する要望が多くあげられました。

以上の傾向が導かれるまでに、12名の立川市民は7つの課題について同様に議論し、意見を表明してきました。以下に各課題における12名の意見傾向を報告いたします。

なお票数は12名が各5票を投票するしくみのため、各課題について60票中の票数となります。※投票のしかたに関する事前説明が不十分だったこともあり、課題1～3においては他の回答に誤って投票を行ったケースがありました。

課題1

地方分権が声高に叫ばれるにもかかわらず、市議選の投票率が低下を続ける背景として、どのようなことが考えられるでしょうか？



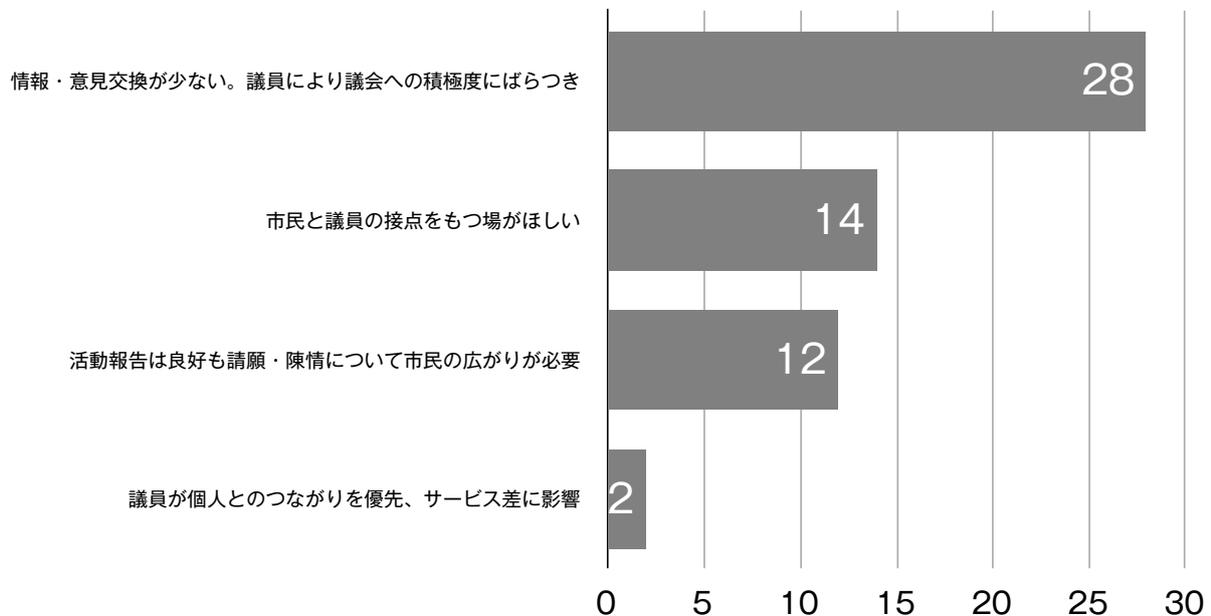
「情報量が少ない」(23票)「情報を平等に与えられていない」(16票)と、普段からの議会情報の不足に約3分の2の票が集まり、支持すべき判断材料となる情報が乏しいことが、選挙への関心を下げる原因として浮かびました。通常より駅前的大型ビジョンやCATVなどで議会情報を速やかに市民に伝え、議会の意識・市民の参加意欲を高めることが必要との意見があげられました。

また「政策に魅力がなくては、選挙に行っても仕方がない」という意見も10票を集めており、各議員が地域特性に沿った政策を打ち出し、賛否を明確にすべきとの意見があげられました。

政治分野の教育不足をあげる声も複数のグループより提示され、一例として議員の説明による小学生の議場見学など、若年層に対して長期的視点に立脚した、政治行政に関心をもたせる仕組みづくりを求める声も支持されました。

課題2

現状の議員・議会と市民とのつながりについて どのように考えますか？

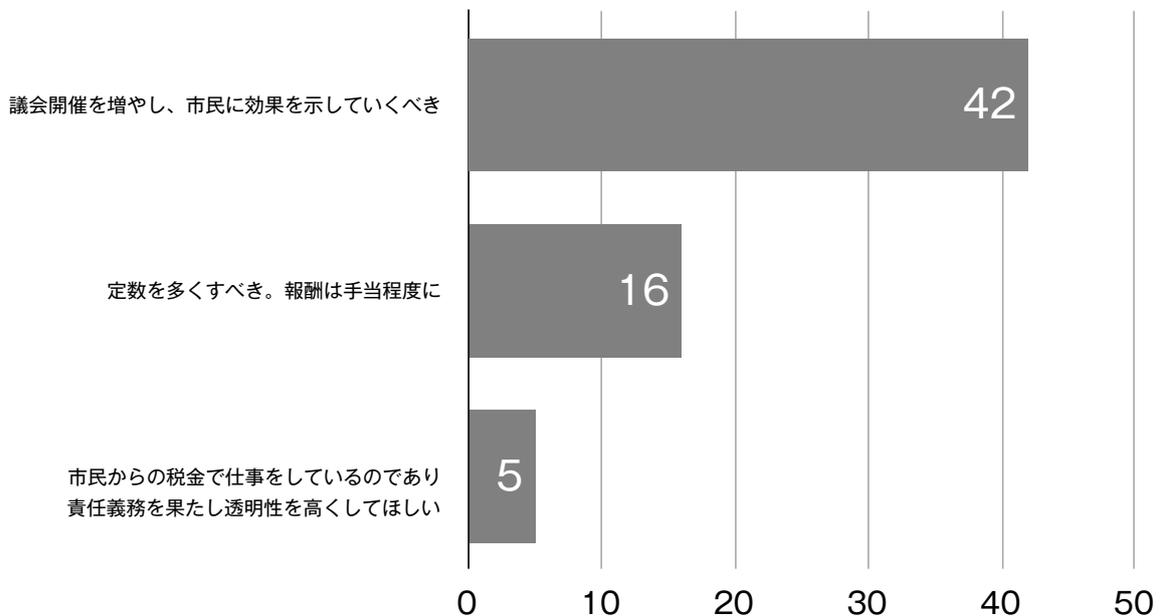


課題1同様、議会・議員と市民間の接点・情報の少なさを指摘する意見に合わせて42票が集まり、両者の距離感が浮き彫りとなっています。大多数の市民は広報紙による「受け身の情報」とどまり、議員との交流を持つ市民は、支持者をはじめとした一部に限られている現状が意見としてあげられました。

市民から議会への意見発信の制度としては請願・陳情がありますが、議員を通して議会に提出されるしくみのため、議員との接点をもたない大半の市民には機能していない現状が認められました。議会への直接提出等、制度の改善に対する要望も挙げられました。

課題3

費用対効果からみた現在の地方議会の仕事、定数と報酬の関係についてどのように考えますか？



3ヶ月に1回の開催では市民の要望に十分にこたえられず、議論の場を増やすべきという意見に7割の支持が集まりました。

定数増・報酬減とする案には16票が集まりました。定数増は地方自治法の改正が必要となる内容ですが、報酬額の比較では日本の地方議会の報酬額は他国に比べ相対的に高く、また欧州各国ではボランティアの色彩が強いことにならうべきという意見にも支持が集まっています。

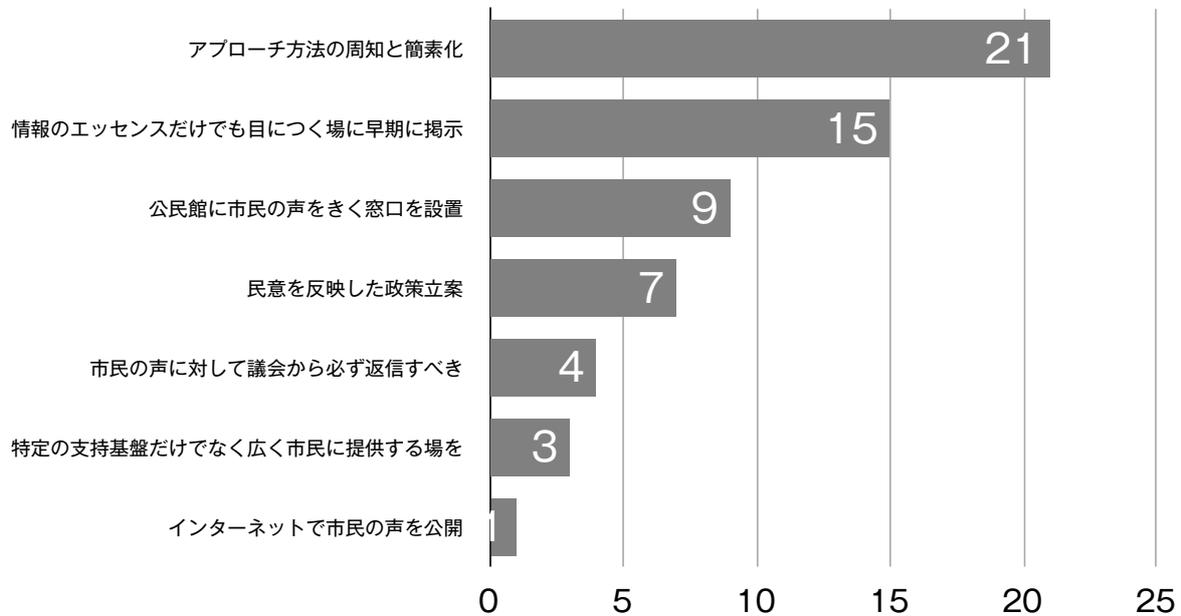
正議員と準議員を設け、正議員は報酬を増やし政策スタッフをおき（プロ化）、準議員には市民討議会的な場を設け、無報酬あるいは手当程度とするなどの方法も考えられます。

また、費用対効果の観点から、もっと議会の透明性を高め、会議による「効果」を市民に積極的に迅速示すべきという意見が多く挙げられました。ユニークな意見として「他の行政の視察を議員でなく一般市民が行ってはどうか」というもの

もありました。

課題4

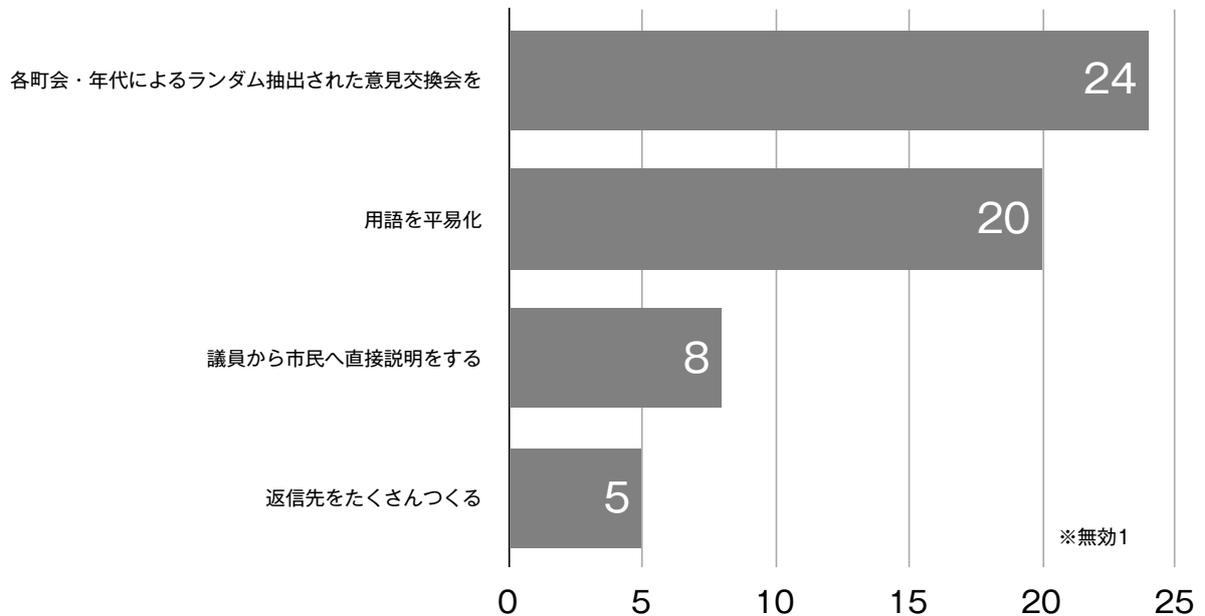
議会に対する市民の参画意識を高めるために、行政・議会と市民の双方からどのようなアプローチが可能と考えられるでしょうか？



アプローチ方法の周知簡素化に 21 票が集まりました。前段でも議論された請願・陳情に代わる意見表明のシステム構築や情報の速やかな開示が求められています。なお開示方法については「偏見が入らぬよう議事録をそのまま見せる」「要約だけでも速やかに開示する」と意見が分かれしました。インターネット上での市民の意見公開が 1 票にとどまった点については、不特定多数による無責任意見の排除、セキュリティ・プライバシーの確保などから、慎重な運用を求める意向を反映したものと推測されます。

課題5

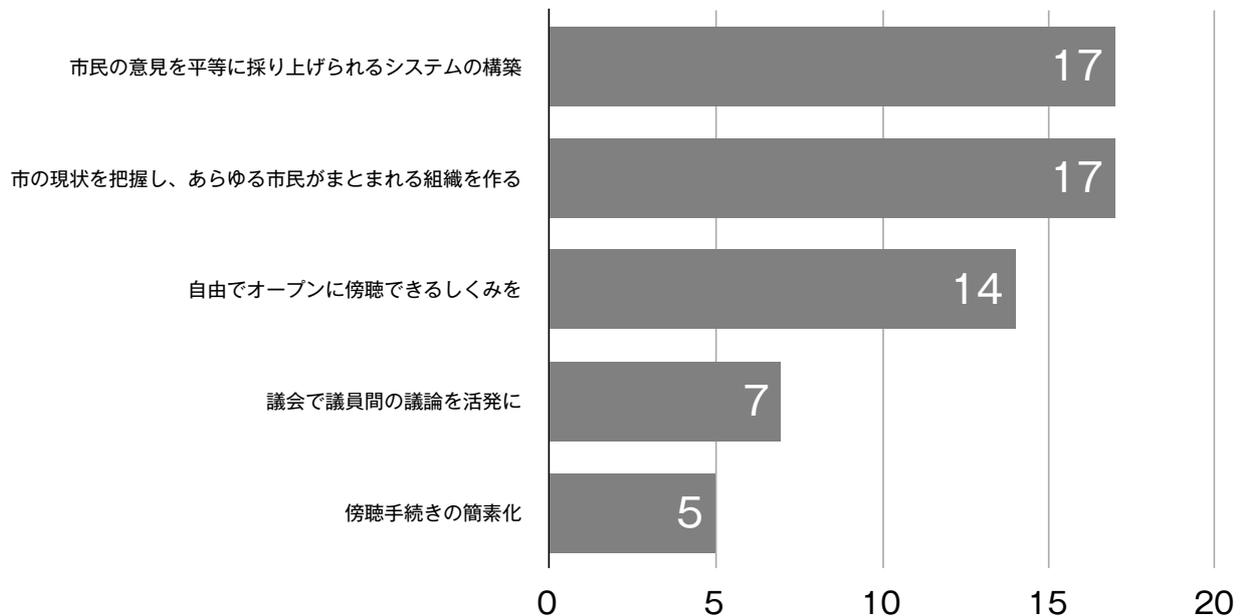
議会・議員と市民の情報共有について、さらに進めるべきことにはどのようなものが考えられますか？



今回の市民討議会のように、各地域や年代から無作為に抽出されたメンバーと議員の間で意見交換をしてはどうか、という意見が24票を集めました。特定基盤だけでなく、広く主義主張の異なる市民とも意見交換・情報共有を進めることを求めるものと考えられました。また、現状の情報公開が「専門用語ばかりで当該者以外さっぱりわからない」との意見にも22票を集めており、誰でもわかりやすい表現が求められています。

課題6

これからの「わがまち・立川」にとって、よりよい適した議会システムとはどのようなものでしょうか？

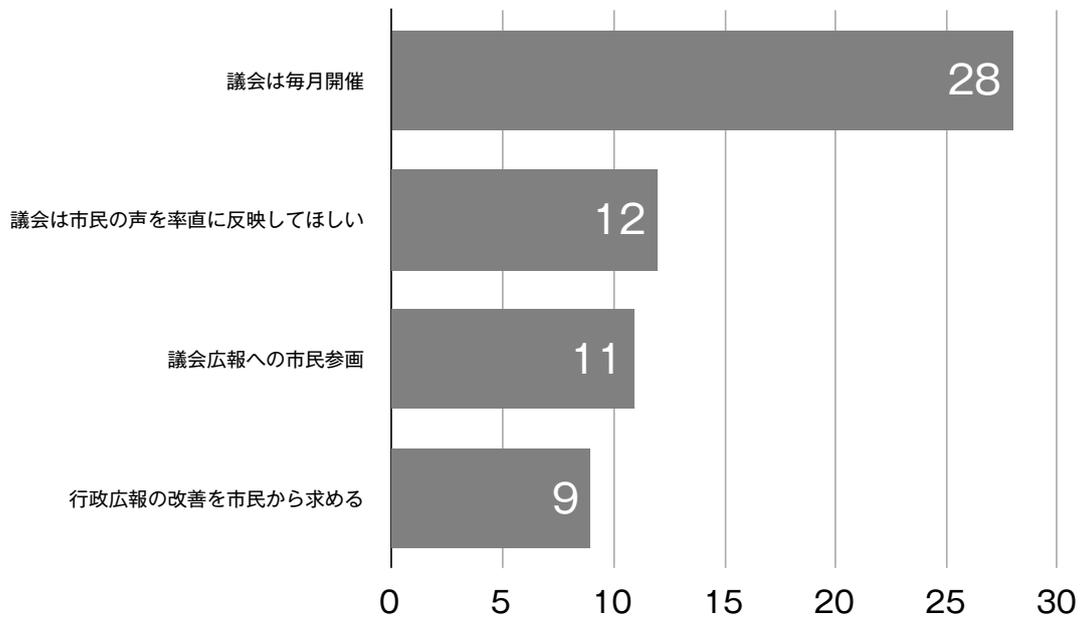


「平等に取り上げるシステム」として、参加型討議会の活用、討議会の結論に対する議会からのフィードバックといった相互交流を通し、意思疎通をはかることを求める声に 17 票が集まりました。また、立川を応援する気持ちを向けられるボランティア組織にも同数が投じられ、請願・陳情に代わる市民側からの意見表明や、議会補完のシステムとしての可能性を示唆する結果が得られました。

よりオープンに傍聴できるシステムを求める声も約 3 分の 1 ありました。市庁舎などに来た際に短時間でも立ち止まって聴き、誰もが議論に対する意見を表明できるような仕組みへの要望ととれました。

課題7

議会と市民の「距離」を縮めるためにまずできること、
議会・行政に要望していくことは何でしょうか？



現状の3ヶ月ごとの開催では不十分という声に半数近くの支持がありました。また、広報システムの改善を求める声もあわせて20票を集まり、討議冒頭でも挙げられた情報の充実がここでも指摘されました。

実施後の評価と今後の課題

参加者のアンケートから

市民討議会終了後、参加者 12 名を対象にアンケート調査を実施しました。22 項目について質問を行い、以下にその分析結果を示しました。

(1) 無作為抽出の印象

質問 1「市民討議会の案内が届いたとき、どのように感じましたか？」に対し、9 名が「まじめな案内だと思った」と回答しました。昨年社団法人東京青年会議所で開催した際の同様のアンケートでは無作為抽出による参加者全員(3 名)が「胡散臭い」と回答したことと比較し、一定の信用をもって迎えられたようです。昨年からの新聞記事や案内送付の経緯等を同封したことも効果があったと考えられました。

質問 6「次回『市民討議会参加の案内が届いた場合はどうしますか?』」の問いには「日程があればぜひ参加したい」(10 名)「テーマによって参加したい」(2 名)と答えました。参加者からは好感触をいただいたと同時に、取り上げるテーマが参加数を大きく左右する可能性も示唆されました。

(2) 討議の進め方

質問 7「情報提供者についてはいかがでしたか？」に対し、10 名が説明がわかりやすく参考になったと回答し、概ね評価されたと考えます。

討議時間については 1 名から「長くて疲れた」の回答以外は、「適切」「短い」の声に分かれました。適切な討議時間としては 90 ～ 120 分との回答が 5 名と最多でした。プラーヌクスツェレも 90 分を 1 コマとしており、今後適切な時間を重ねて検討する必要があります。

(3) 報酬

質問 11「報酬についてご意見をお聞かせくだ

さい。また、その理由は？」に対し、8 名が「支払うべき」、1 名は「不要」と回答しました。支払うべき理由として「少しでも参加してくれる期待」「一定の時間を拘束されることへの対価」「発言に責任をもたせる」があった他、「金銭ではなく図書券等の記念品で渡すべき」との意見もありました。

金額については「妥当」「多すぎる」が各 6 名と分かれました。「多すぎる」との回答に対する「適切額は？」の質問では、2,000 ～ 8,000 円と回答額に幅がありました。

(4) 住民基本台帳の利用について

質問 14「市民討議会における無作為抽出に対して住民基本台帳を閲覧することに対しどう思われますか？」の質問には、「妥当」(5 名)「やむを得ない」(3 名)の声がある一方で「制限すべき」(3 名)「本人同意のないままの閲覧はすべきでない」(1 名)と意見が分かれました。運営実績を重ね認知度・信頼性を高め、行政との理解協力を求めながら進めていく必要性を感じました。

(5) 今後のテーマについて

質問 19「今後取り上げてほしいテーマはありますか？」には、今回「市議会」をテーマとしたこともあり、市議会や選挙に関する内容が 3 名と最も多くあり、次いで福祉(2 名)が多続きました。「税制」「福祉」「治安」「地震対策」などの他、「テーマ自体をアンケート等で募集し、関心の高いものを取り上げてはどうか」という意見もありました。

現段階では一回ごとの地道な開催を通して関心を得ることを進めていきたいと考えますが、より身近で興味をひきやすいテーマ設定も、市民討議会の認知度を高める上での 1 つの手段となり得ます。

(6) 参加動機について

質問 20「『市民会議』に参加したことはありますか？」では全員が「ない」と回答しました。一方で今回の参加者全員が6月の選挙では投票に出かけており、今回の討議会に参加した動機への質問からは、もともと市政・地域への参画意識はもっていたが、機会に恵まれなかった、あるいは知らなかった姿が浮かんできました。

家族から参加者当人が選ばれた理由への問い(質問 21)では「世帯主・年長者」(4名)「家族の都合」(2名)と続きました。

(7) その他意見・要望、参加の感想

今後の継続を希望する声が3名、「次回以降も傍聴等で参加したい」「立川市における市民参加にも取り入れてほしい」という積極的な声がありました。また感想として、多くの参加者から「有意義だった」「勉強になった」という多くの回答が寄せられました。また「議論した過程が大切」との声もありました。

実施後の評価と課題

(1) 無作為抽出について

今回は住所表示を基にランダムに500地番を抽出し、ポスティングによる募集を行いました。昨年の社団法人東京青年会議所における開催に比べ、参加募集数を15名に設定しましたが、ほぼゼロに近い市民討議会への認知度の中、初の開催にもかかわらず12名の参加が得られました。

理由のひとつとして「世帯単位での募集」が考えられます。参加者から「家族を代表して来た」との声があったように、住民基本台帳を用いた個人を特定した募集の形に比べ、日程等において世帯としても都合がつけやすいこと、家族で事前協議の上参加を決定するなど、より参加しやすい環境を創る上での効果が認められました。

その反面、今回の参加者に「世帯主・男性」が多かったように、番地内のどこに投函するか、など最終的に投函者の主観に委ねる場面もあるな

ど、無作為抽出に対する信頼度をいかに確保するか、という点において改善の余地が残りました。

(2) 参加募集数・実施回数・日程について

今回は15名の募集でひとつのテーマについて1日、1テーマについて1回のみを開催をとりました。ドイツのプラーヌクスツェレでは25人を基礎単位に、平日を含めた4～7日の開催が原則であり、また1テーマに対して複数開催を義務づけるなど、一定の参加者数により、集約された意見が民意を反映しているという「正当性の確保」を意識した運営がされています。また、市民の理解や企業の協力もあり、公に認められた制度として確立しています。

市民討議会というシステムへの認知度がほとんどない現状では、複数日の開催は参加者確保の上で障害となる可能性が高いと考えます。

将来の複数開催、人数確保も念頭に置きながら、当面は市民へのシステムの紹介と認知を優先すべきと考えています。

(3) 予算上の問題について

参加者への謝礼(日当)、募集・参加の返信にかかる通信費が発生します。今回は見送った住民基本台帳を用いた抽出ですが、仮に青年会議所に利用を認めた場合でも、現行基準では費用が閲覧1件あたり30分で200円と高く、抽出の手段として諸団体で利用するには相当額の負担が必要となります。今後の企画を通し、行政にこの討議形式の有効性をご理解いただき、会場・通信費・無作為抽出に係る費用等のご協力を願うべく、引き続き話し合いを進めていきたいと考えます。

(4) 報酬について

アンケートにもあるように、一日開催に対して今回の金額は「適切」「高い」と意見が大きく二分されました。

無償での開催とすべきとの意見もありますが、参加者の皆さんにも意見に対する責任をもつ意識という点では、手当を充当すべきと考えます。

また、支給額については意見が分かれるところですが、開催日程・時間等を勘案した上での妥当額を今後の検討したいと考えています。

(5) 討議テーマの事前告知について

アンケート結果に「テーマへの関心次第で参加を決める」という意見や、今回の参加者全員が6月の市議選に投票していることなど、テーマに対して一定の水準以上の知識や意見をもった市民が今回の募集に手を挙げたことがうかがえます。その点においては問題に対する意識においてすでに一段階のスクリーニングがされた形で討議に臨んだと見ることもできます。

一方でテーマを事前に示さず、日程・会場・しぐみのみの説明案内を出した場合は、参加者に対する無作為抽出の効果は高いものの、市民討議会に対する認知度が低い現段階においては、参加希望者が所定数に果たして達するのかという懸念がつねに残ります。テーマ選定が参加数を左右する可能性が示唆される現状においては、当面は案内送付の段階でテーマの概要だけでも示すのがベターと考えられます。

(6) 会場について

今回会場に和室を選択したことで、また、和室での開催というスタイルが参加者の意識にどれだけ作用したか、それを示す明確なデータはありませんが、当日の様子を観察した結果からは、会議室でのテーブル・椅子によるスタイルに比べて、冒頭からざっくばらんに思ったことを話しやすい雰囲気作りに作用した可能性も考えられました。

一方で一部の参加者からは足腰への負担を訴えたケースもあり、参加者の年齢構成等によっては、もたれや座椅子の用意など、可能な限り設営における配慮が必要と思われます。

傍聴室の設置については、より多くの傍聴者に対応する手段として確認ができた反面、認知度の低さ、事前PRの不足もあり、実際には来場者も少なく、効率的に運用には至りませんでした。

また、今回は討議室内の傍聴者が少ないことも

ありましたが、進行の妨げになることのリスクよりも、直接討議の様子を近くで見聞きしてもらうことのメリットが、はるかに大きい点も感じられました。

討議会のしぐみに関する事前周知の徹底も含め、次回以降の運営において検討すべき課題です。

(7) 情報提供について

今回の2名の提供者には、事前打ち合わせの段階において、数値等から得られる客観的な情報のみを参加者に提供するように依頼しました。

結果として今回の開催においては参加者からおむね評価されました。

無作為抽出と並び、「偏りのない情報の提供」が提言に対する客観性、信頼性を担保する上での大前提となります。今回はテーマの設定、情報提供者の選定を主催者である私たち青年会議所内にて行いました。その是非を含め、今後「wellvoiceたちかわ市民討議会」をよりよいものに形作る上で、テーマ選定の公募、情報提供者選定に部外者を加えることなどを視野に、運営主体の中立性の確保の点において検討すべき課題が浮かびあがりました。

(8) 事前自己紹介について

今回は初対面ながら討議開始早々から意見が活発に出され、結果として自己紹介を行う必要がありませんでした。開催前の雰囲気良かったことでもあります。場合によっては参加者のリラックスを促すために、時間をとることも必要かもしれません。

(9) グループ討議の形態について

昨年の社団法人東京青年会議所の取り組みでは、グループ討議において、グループごとのファシリテータ・タイムキーパー等をおきました。私達の今回の試みではドイツのプラーヌクスツェレにならい、ファシリテータはおかず、司会進行担当が全体のタイムキーパーを兼ね、その他室内の運営スタッフが事務的な取り次ぎのみ行うスタ

イルをとりました。

今回は開始早々から積極的な意見が飛び交うなど、特に参加者以外のスタッフをグループ討議に配置する必要性はなく討議が行えましたが、事前にファシリテータ役を準備しておき、討議進行に問題が見受けられた時などにいつでも対応できるようにしておく必要もあると考えます。

(10) 討議プロセス・結果の公開

今回は速報として参加者・情報提供者に投票結果を配布の上、主催である社団法人立川青年会議所が表出意見の集約を行い、本稿報告として提示しました。

テーマ設定・情報提供の項でも先述したように、参加者への結果のフィードバックのタイミング、中立的な観点からのチェックなど、客観性・信頼性をいかにして確保するか、さらなる検討が必要と思われる。

今後の展開

行政における意見調査手段としての活用

行政としても、政策をつくる上で住民の意見が大きく割れているような課題に対して、市民のニーズを客観的かつ信頼性が高いかたちで調べる意味でも、有用なツールとなりうるのではないかと考えられます。本年度三鷹市での取り組みからも、市も主体として取り組むことで市民の側もより高い関心をもって多数の参加があるなど、その効果が決して小さくないと考えます。

学生をはじめとした若年層への啓蒙

従来も学生同士のディベート大会などの実施を通し、討議に関する教育は行われている中、事前に近隣の政治系学科を擁する大学をはじめとした中・高等教育機関に、この新しい討議形式をひろくPRし、研究検討テーマとして提供することで、市民討議会という意見集約表出の新しいしくみを広げることができると考えます。

また、学校等で討議や意見の集約手段、またま

たその過程を学ぶうえでのツールとしても、総合学習等の時間において用いることで、中長期的にも市民参画型社会の発展に向けた素地作りができるのではないかと考えました。

まとめ

8月の「wellvoice たちかわ市民討議会」は問題意識や意見は持っていないながら、既存のディスカッション等に参加し、声を大にして表明までには至らないサイレントマジョリティー（声なき多数派）の意見を掘り起こし、また地域の問題等への参画意識を高める意味では、効果があるものと考えられ、長期的視点からも継続した開催が、市民の社会参画意識を醸成する上で効果があると考えました。

とはいえ、現段階では端緒についたばかりのシステムであり、運営において確認検討すべき課題は多々あります。

来年以降の市民討議会の開催について、社団法人立川青年会議所としては、ひきつづき2007年度の政策系担当委員会を中心に、「wellvoice」「市民討議会」の名称ならびにそのしくみに対する認知度を高めることに主眼をおき、年複数回の開催を検討しています。

また、東京都内でも立川・東京（千代田）・町田に加え、三鷹、青梅、多摩、日野、西東京の各市において開催に向けた準備が進められております。また、社団法人日本青年会議所・関東地区協議会内において、各都県で最低1つの検討委員会の設置、もしくは開催に向けた準備を進めています。

謝辞

今回の Wellvoice たちかわ市民討議会は、(社) 立川青年会議所として「このまちの明るい未来のため」を第一に考えて計画し、開催をさせて頂きました。まずは我々青年会議所がアクションを興し、やがてそれが市民の皆様にも伝わり皆が求める理想のまちづくりが出来ることを切に願っております。

開催を通じて、市民討議会にも、またテーマである市議会に関しても様々な課題点が見えて参りました。その一つ一つを改善し、討議の中で頂いた皆様のご意見を実現していくために、2007 年度では、市民討議会の継続開催、また市議会に関しては更なる調査研究・実施（子どもを含めた市議会傍聴等々）をし、提言をして参ります。

今回御参加を頂いた方々から「近隣に、まちのためにこのような素晴らしい考えを持たれている方がいるなんて気づかなかった。会うことが出来て本当に勇気づけられました。このまちの人たちもまだまだ捨てたものではないですね。市民の手でまちを変えられるという自信が湧いてきました。」「こんなに楽しい会議とは思わなかった。勉強にもなるし、非常に有意義だった。」というお言葉を頂くことができました。主催者側としてこれほど嬉しいお言葉はありません。この様にお感じになられた方々の期待を無駄にすることなく、更なる進化を遂げ、この市民討議会の必要性・有効性をより多くの皆様にご理解頂けるように今後も「魅力あるたちかわ」を目指して努力して参ります。今後とも青年会議所運動に対し皆様方のご指導、ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

今回初の試みである wellvoice たちかわ市民討議会に、ご理解ならびにご参加いただきました市民の皆様、そして立川市企画政策課小町課長、同課浅見主査、情報提供者としてお力添えをいただきました国分寺市議会議員三葛氏、構想日本伊藤氏にはあらためまして厚く御礼を申し上げます。

参考資料

地域社会研究 11 号（別府大学地域社会研究センター）2005 年

地域社会研究 12 号（別府大学地域社会研究センター）2006 年

市民討議会報告（社団法人東京青年会議所千代田区委員会編）2005 年

2006年11月11日 初版

編集 社団法人立川青年会議所

ゆめ かなえる委員会

委員長 矢澤 貴光

副委員長 金子 幹広

幹事 小林 正嗣

委員 相川 雅人

猪股 健一

小川 孝二

橘田 武志

小菅 岳

小松 太一

酒井 大史

指田 雄之

三宮 毅彦

田村 政利

名取 清高

平野 大志

副理事長 渡辺 博昭

発行 社団法人立川青年会議所

東京都立川市曙町 2-38-5

立川ビジネスセンタービル 12 階

TEL042-527-1001 FAX042-527-6600

www.tachikawajc.or.jp

©Tachikawa Junior Chamber inc., 2006

禁無断転載